

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
1	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電力価格高騰防犯灯LED化緊急支援事業	①物価高が続く中で電力価格高騰の影響を受ける町内会に対し、防犯灯のLED化にかかる費用の一部を支援することで、LED化以降の電気料金の負担軽減や省エネの取組推進を図る。 ②補助金 ③防犯灯1灯あたりの補助上限を45千円とし、2,250千円の範囲内で補助する。 ④地区町内会(195地区)	R8.4	R9.3	総務課
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺対策電話機購入費補助事業(物価高騰対策支援)	①特殊詐欺被害が急増している状況を踏まえ、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、物価高騰の影響を受ける高齢者に対し、迷惑電話防止機能を備える固定電話機購入費の一部を助成する。 ②補助金 ③20,000円×30件 ④いの町に居住する65歳以上の者	R8.4	R9.3	総務課
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	移動販売事業者物価高騰対策支援給付金給付事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける町内で移動販売サービスを営む事業者に対して支援を行い、事業の維持及び継続を図る。 ②補助金 ③250,000円×7事業者＝1,750,000円 ④町内で移動販売サービスを実施する事業者	R8.4	R9.3	総合政策課
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	配食サービス事業者物価高騰対策支援給付金給付事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける町内で配食サービスを営む事業者に対して支援を行い、事業の維持及び継続を図る。 ②補助金 ③250,000円×1事業者＝250,000円 ④町内で配食サービスを実施する事業者	R8.4	R9.3	総合政策課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける公共交通事業者等に対して運行継続支援を行う。 ②補助金 ③250,000円×12事業者=3,000,000円 内訳:タクシー事業者(10)、貸切バス事業者(1)、交通空白地有償運送事業者(1) ④町内に営業所を置く法人・個人公共交通事業者	R8.4	R9.3	総合政策課
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者支援物価高騰対策事業補助金	①物価高が続く中、運賃収入の減少に加え、燃油価格高騰により経営状態が悪化している鉄道事業者に対し、住民の日常生活に必要な公共交通を維持する目的で、鉄道事業者が安全な運行を行うために必要な経費を緊急的に支援する。 ②路面電車の設備維持にかかる経費 ③3,064,000円 ④とさでん交通㈱	R8.4	R9.3	総合政策課
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	交通空白地有償運送補助事業	①物価高が続き、影響を受けている交通空白地有償運送利用者を支援することにより、経済的負担軽減及び外出機会の確保、移動の円滑化を促進する。 ②補助金 ③2,000円×75人(延べ利用者見込数)=150,000円 ④交通空白地有償運送事業を利用する住民	R8.4	R9.3	本川総合支所 住民福祉課
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	就労継続支援事業所物価高騰対策支援金交付事業	①物価高騰が続き、影響を受けている就労継続支援B型事業所(障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービス)を支援することで、作業所の活動継続及び利用者の就労維持を図る。 ②補助金 ③300,000円×3事業所=900,000円 ④町内の就労継続支援B型事業所	R8.4	R9.3	ほけん福祉課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中、原油価格・物価高騰の影響を受けている介護事業所を支援することで、介護サービスの継続・安定化を図る。 ②補助金 ③100,000円×8事業所＝800,000円(通所系) 150,000円×8事業所＝1,200,000円(入所系) 100,000円×8事業所＝800,000円(訪問系) 合計2,800,000円 ④町内介護事業所	R8.4	R9.3	ほけん福祉課
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等原油価格・物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中、原油価格・物価高騰に直面している町内の私立保育所・家庭的保育事業所を支援することで、施設運営の継続・安定化を図る。 ②補助金 ③私立保育所300,000円×2園＝600,000円 家庭的保育事業所30,000円×1園＝30,000円 ④町内私立保育所、家庭的保育事業所	R8.4	R9.3	教育委員会事務局
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者の支援を目的に、町内登録事業者で利用できる商品券を給付する。 ②商品券の給付費及び事務費 ③【報酬】4,571,000円(会計年度任用職員)、【職員手当等】時間外勤務手当100,000円、期末勤勉1,716,000円(会計年度任用職員)、【共済費】社会保険料640,000円、共済組合509,000円、互助会34,000円(会計年度任用職員) 【旅費】費用弁償176,000円(会計年度任用職員) 【需用費】事務用品等消耗品200,000円 【役務費】郵便料5,097,000円、口座振込手数料200,000円 【負担金補助及び交付金】商品券換金205,180,000円(20,518人×10,000円) ④令和8年4月1日時点でいの町に住民登録がある者	R8.4	R9.3	ほけん福祉課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計補助(物価高騰対策水道料金減免事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受ける町民や事業者の経済的負担軽減を図るため、水道月額基本料金の4か月分(R8.7~R8.10)について減免を行う。 ②水道事業会計に対する補助金 ③・水道月額基本料金減免相当額27,200,000円(@6,800,000円×4ヶ月分) ・水道料金システム改修費436,000円 ④水道給水契約をしている町民及び事業者(官公庁を除く)	R8.4	R8.12	上下水道課
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格等高騰対策支援事業	①肥料・飼料価格高騰の影響を受ける農業者、畜産業者及び水産業者等に対し、肥料・飼料代の一部を支援することで、経営安定と食料の安定供給を図る。 ②補助金 ③【補助金】50,000円×28件=1,400,000円 100,000円×20件=2,000,000円 200,000円×10件=2,000,000円 300,000円×10件=3,000,000円 400,000円×5件=2,000,000円 500,000円×5件=2,500,000円 合計12,900,000円 【報酬】事務補助員 1,121,000円 【職員手当等】事務補助員期末勤勉 429,000円 【共済費】事務補助員社会保険料 160,000円、共済組合 127,000円、互助会 9,000円 【旅費】事務補助員費用弁償 63,000円 【需用費】事務用品等消耗品費 100,000円 【役務費】郵便料 10,000円、広報折込手数料 18,000円、新聞折込手数料 20,000円 ④町内に居住又は事務所を有する農業者・畜産業者・水産業者	R8.4	R9.3	産業経済課
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水利組合等電気料金・重油価格高騰対策支援金	①電気料金・燃料価格高騰の影響を受ける水利組合、施設園芸農業者等に対し、電気料金・燃料費(重油・軽油)の一部を支援する事で、営農の維持・継続を図る。 ②補助金 ③水利組合 100,000円×10件=1,000,000円 施設園芸農業者等 50,000円×42件=2,100,000円 100,000円×10件=1,000,000円 ④町内の水利組合、施設園芸農業者等	R8.4	R9.3	産業経済課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所LED照明導入促進事業(物価高騰対策支援)	①電気料金高騰の影響を受ける町内事業者に対し、LED照明導入費用の一部を支援することで、経営の維持・継続並びに省エネルギー化を図る。 ②補助金 ③【補助金】 $1,500,000円 \times 4件 = 6,000,000円$ $1,000,000円 \times 4件 = 4,000,000円$ $500,000円 \times 3件 = 1,500,000円$ $200,000円 \times 5件 = 1,000,000円$ 合計12,500,000円 【需用費】事務用品等消耗品費 100,000円 【役務費】郵便料 15,000円 新聞折込手数料 35,000円 広報折込手数料 15,000円 ④町内で事業を営む法人又は個人事業主	R8.4	R9.3	産業経済課
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策留守家庭児童会食材費軽減事業	①物価高が続く中、賄材料費の高騰に伴う留守家庭児童会負担金の値上げを防ぐため、価格高騰相当額を支援し、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③賄材料費の価格高騰見込額 750,000円 (積算内訳) $@10.15円 \times 対象児童293人 \times 開所日数252日 = 749,435円 \approx 750,000円$ ④留守家庭児童会(公立公営)を利用する児童の保護者	R8.4	R9.3	教育委員会事務局

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	担当課
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食費軽減事業	①物価高が続く中、食材の高騰に伴う給食費の負担及び値上げを防ぐため、負担相当額、価格高騰相当額を支援し、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③給食費の保護者負担相当額・価格高騰相当額 10,991千円(教職員等は含まない) 【小学生(843人分)給食費保護者負担相当額】 ・6,447千円 (積算内訳)@695.2円(1ヶ月当たりの給食費保護者負担相当額)×843人×11ヶ月 =6,446,589円 【中学生(327人分)食材高騰見込額】 ・4,544千円(R7とR8見込を比較した年間食材高騰額) (積算内訳)伊野地区@71円(1食当たりの食材高騰分)×292人×195日=4,042,740円 吾北地区@71円(1食当たりの食材高騰分)×17人×203日=245,021円 本川地区@71円(1食当たりの食材高騰分)×18人×200日=255,600円 合計4,543,361円 ④町内小中学校に通学する児童及び生徒の保護者 ※町内公立小学校に在籍する児童への支援については、給食費負担軽減交付金における支援額を上回る部分に対して重点支援地方交付金を充当するものである。	R8.4	R9.3	教育委員会事務局